(2)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(3)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(4)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
(一)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　北海道虻田郡倶知安町・京極町・中川郡美深町（以上三町について次の図に示す部分に限る。）
(二)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
(三)　変更後の指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(1)　次の森林については、立木の伐採を禁止する。
倶知安町（次の図に示す部分に限る。）
(2)　次の森林については、主伐は、択伐による。
倶知安町・美深町（以上二町について次の図に示す部分に限る。）
(3)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(4)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(5)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道庁及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第四十一条第三項の規定により、次のように保安施設地区の指定をする。

平成二十四年一月十一日

農林水産大臣　鹿野　道彦

一　保安施設地区の所在場所
(一)　次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱六号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）
香川県東かがわ市入野山字端二七八九の一、二七八九の二、二七九〇、二七九二
(二)　次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱二二号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱二二号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）
香川県東かがわ市五名字峯四郎一五二二、二三、二四の一、一五地先、二四の一地先、字国木尾三七の一、三七の三
(三)　次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一一号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱一一号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）
香川県東かがわ市白鳥字久詰三一八九、三一九〇、三一九三、字田中九四六の一、九四六の六、九四六の六地先
(四)　次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一六号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱一六号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）
香川県さぬき市大川町田面字銀杏股二九四九の二
(五)　次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱六号を結んだ線に囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）
香川県さぬき市大川町田面字北森行三三四八の一、三三四九の二
二　指定の目的　土砂の流出の防備
三　指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法
1　主伐は、択伐による。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二)　立木の伐採の限度　次のとおりとする。
四　指定の有効期間　三年

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を香川県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17050	BMW WX20 DBA－	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号

○国土交通省告示第十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17053	トヨタ NHP10 DAA－	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17051	スズキ HA35S DBA－	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17052	スズキ ZC32S CBA－	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17054	三菱67V ZAB－U	三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番８号
17055	三菱61V EBD－U	〃	〃
17056	三菱62V EBD－U	〃	〃

○国土交通省告示第二十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十三年十一月十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十四年一月十一日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17057	クライスラー BA－JK36S A	クライスラー日本株式会社	東京都港区台場二丁目３番１号
17058	クライスラー BA－JK36L A	〃	〃